

■モンゴル国立法律研究所との協力覚書（MOC）に基づくオンライン・ワークショップを実施しました（令和3年10月8日）

法務省法務総合研究所は、令和3年8月11日、モンゴル国の国立法律研究所（National Legal Institute, NLI）との間で、友好・協力関係強化を目的とする協力覚書（Memorandum of Cooperation, MOC）を締結しました。この協力覚書（MOC）により、法務総合研究所上富敏伸所長とモンゴル国立法律研究所のエルデム・オンダラフ・フレルバートル所長は、法・司法分野における人材育成のための相互協力を推進し、両機関の友好関係を更に発展させることを合意しました。

そして、本年10月8日、この法務総合研究所とNLIとの協力覚書（MOC）に基づく活動の一環として初のオンライン・ワークショップが実施されました。本ワークショップでは、「日・モンゴルにおける刑事司法制度の比較」をテーマに、捜査から裁判までの刑事手続の概要についてプレゼンテーションを相互に行ったほか参加者間で活発な質疑応答や意見交換を行い、お互いの制度の理解を深めました。



【国際協力部伊藤みずき教官による講義の様子】



【オンライン・ワークショップ後の記念撮影の様子】